



窓口一覧

出張所

名称	電話 / FAX	所在地
太子堂出張所	03-3413-1247 / 03-6805-5661	太子堂 2-17-1
経堂出張所	03-3420-7143 / 03-3420-5710	宮坂 1-44-29
用賀出張所	03-3700-3657 / 03-5491-0555	用賀 2-29-22
二子玉川出張所	03-3707-4946 / 03-6805-6264	玉川 4-4-5
烏山出張所	03-3300-5361 / 03-5384-3222	南烏山 6-2-19 烏山区民センター内

各出張所の案内図は以下の二次元コードからご覧いただけます。



窓口取り扱い早見表

平日（月～金曜）の窓口

受付時間：午前 8：30 ～午後 5 時

閉庁日：祝日、休日、12 月 29 日～1 月 3 日

●は、お取り扱いしています。 ×は、お取り扱いできません。

	総合支所 くみん窓口	出張所	まちづくりセンター	
	世田谷・ 北沢・玉川・ 砧・烏山	太子堂・ 経堂・用賀・ 二子玉川・ 烏山	池尻・下馬・ 新代田・松沢・ 上野毛・深沢・ 砧・上北沢	若林・上町・上馬・ 梅丘・代沢・松原・ 奥沢・九品仏・ 祖師谷・船橋・ 喜多見・上祖師谷
住所の変更などの手続き 転入・転出・転居の手続き	●	●	×	×
住民票の写し等の交付	●	●	●（※ 1）	●（※ 1）
在留カード、特別永住者証明書の住所変更	●	●	×	×
印鑑登録の手続き	●	●	×	×
印鑑登録証明書の交付	●	●	●（※ 1）	●（※ 1）
住民基本台帳ネットワークシステムを利用する転入届、住民基本台帳カード・マイナンバーカード（個人番号カード）の継続利用手続き、住民票の写しの広域交付	●	●	×	×
マイナンバーカードの申請・交付（要事前申し込み）（※ 2）	●	●（※ 3）	×	×
電子証明書（署名用・利用者証明用）の発行・更新（※ 2）	●	●	×	●（※ 4）
特別永住者の方の手続き（特別永住者証明書の更新・変更・交付など、特別永住許可の申請）	●	●	×	×



业务办理部门一览

办事处

名称	电话 / 传真	所在地
太子堂办事处	03-3413-1247 / 03-6805-5661	太子堂 2-17-1
经堂办事处	03-3420-7143 / 03-3420-5710	宫坂 1-44-29
用贺办事处	03-3700-3657 / 03-5491-0555	用賀 2-29-22
二子玉川办事处	03-3707-4946 / 03-6805-6264	玉川 4-4-5
乌山办事处	03-3300-5361 / 03-5384-3222	南乌山 6-2-19 乌山区民中心内

各办事处的介绍图可通过以下的二维码浏览。



业务办理部门一览表

平日（星期一～星期五）业务办理部门

受理时间：8:30～17:00

休馆日：节假日・休息日、12月29日～1月3日

●为办理。 × 为不办理。

	综合支所 区民窗口	办事处	社区振兴中心	
	世田谷、 北泽、玉川、 砧、乌山	太子堂、 经堂、用贺、 二子玉川、 乌山	池尻、下马、 新代田、松泽、 上野毛、深泽、 砧、上北泽	若林、上町、上马、 梅丘、代泽、松原、 奥泽、九品佛、 祖师谷、船桥、 喜多见、上祖师谷
住址变更等手续 迁入、迁出、迁居手续	●	●	×	×
住民票副本等的发行	●	●	● (※1)	● (※1)
在留卡、特别永住者证明书的住址变更	●	●	×	×
印章登记的手续	●	●	×	×
印章登记证明书的发行	●	●	● (※1)	● (※1)
通过住民基本台账网络提交迁入申报、办理住民基本台账卡、 个人编号卡的继续使用手续、住民票的副本的广域交付	●	●	×	×
个人编号卡的申请・发行（需要事先申请）(※2)	●	● (※3)	×	×
电子证明书（署名用・利用者证明用）的发行・更新 (※2)	●	●	×	● (※4)
特别永住者的手续（特别永住者证明书的更新，变更和交付等， 特别永住许可的申请）	●	●	×	×



	総合支所 くみん窓口	出張所	まちづくりセンター	
	世田谷・ 北沢・玉川・ 砧・烏山	太子堂・ 経堂・用賀・ 二子玉川・ 烏山	池尻・下馬・ 新代田・松沢・ 上野毛・深沢・ 砧・上北沢	若林・上町・上馬・ 梅丘・代沢・松原・ 奥沢・九品仏・ 祖師谷・船橋・ 喜多見・上祖師谷
戸籍の証明書の交付 (戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票の 写しなど)	●	●	×	×
戸籍の届出(婚姻届・出生届など) 除籍に関する証明書の交付	●	×	×	×
特別区民税・都民税・森林環境税の課税(非課税)証明書・ 納税証明書の交付	●	●	●(※1)	●(※1)
軽自動車税(種別割)の納税証明書の交付	●	×	×	×
原動機付自転車(125ccまたは1.0kW以下)・小型特殊自動車の 登録・廃車手続き	●	×	×	×
国民健康保険(一部の保険給付は除く)・後期高齢者医療制度 の手続き	●	●	証再交付のみ	証再交付のみ
国民年金の届出(高齢任意加入・保険料免除・第3号に係る 届出を除く)	●	●	×	×
介護保険被保険者証の交付など	●	●	証再交付のみ	証再交付のみ
特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税(種別割)、国 民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のお支払い	●	●	×	×
転入学の学校指定・就学通知の交付など(※5)	●	●	×	×
妊娠届の受理、母子健康手帳(親子健康手帳)・妊婦健康診査 受診票・新生児聴覚検査受診票の交付	支所 健康づくり課	●	●	●
飼い犬の狂犬病予防注射済票の交付	●	●	×	×
住居表示に関する届出	●	●	×	×

- ※1 住民票の写し(本人または同一世帯の方のみ)、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書(本人・現年度のみ)の取次ぎ発行を行っています。
- ※2 マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の発行・更新は、マイナンバーカードセンターでもお取扱いです。詳しくは30ページをご覧ください。
- ※3 太子堂出張所ではマイナンバーカードの交付は行いません。
- ※4 一部取り扱っていない手続きがあります。詳しくは世田谷区マイナンバーコールセンター(3570-5031)までお問い合わせいただくか、区のホームページをご確認下さい。
- ※5 外国籍のお子さんで、区立小・中学校に入学を希望する方は、住民登録の届出後、学務課で申請が必要です。

申請・届出の際の本人確認

窓口では、必ず本人確認を行います。

窓口に来られる方は、次のいずれかの証明書(有効期限内のもの、コピー不可)をお持ちください。

詳しくは、各窓口にお問い合わせください。

- 在留カード、特別永住者証明書、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カードなどの日本の官公署発行の写真入り証明書
- 上記の証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、各種医療証、年金証書などから複数の証明書をお持ちください。



	综合支所 区民窗口	办事处	社区振兴中心	
	世田谷、 北泽、玉川、 砧、乌山	太子堂、 经堂、用贺、 二子玉川、 乌山	池尻、下马、 新代田、松泽、 上野毛、深泽、 砧、上北泽	若林、上町、上马、 梅丘、代泽、松原、 奥泽、九品佛、 祖师谷、船桥、 喜多见、上祖师谷
户籍证明书的交付 (户籍全部事项证明书, 户籍个人事项证明书, 户籍附页复印件等)	●	●	×	×
户籍申报 (婚姻申报、分娩申报等) 除籍相关证明书的发行	●	×	×	×
发行特别区民税、都民税、森林环境税的课税 (非课税) 证明书、 纳税证明书	●	●	● (※1)	● (※1)
发行轻型汽车税 (种类比例) 的纳税证明书	●	×	×	×
带发动机的自行车即原付 (125cc 或 1.0kW 以下)、小型特殊 汽车的登记、废车手续	●	×	×	×
国民健康保险 (部分保险补助除外)、后期高龄者医疗制度的 手续	●	●	只受理证件的 再发行	只受理证件的 再发行
国民年金申告 (高龄任意加入、免除保险金、第 3 号相关申告 除外)	●	●	×	×
看护保险被保险者证的发行等	●	●	只受理证件的 再发行	只受理证件的 再发行
支付特别区民税、都民税、森林环境税、轻型汽车税 (种类比例)、 国民健康保险金、护理保险金、后期高龄者医疗保险金	●	●	×	×
交付转、入学的学校指定・就学通知等 (※5)	●	●	×	×
受理怀孕申报, 发行母子健康手册 (亲子健康手册)、孕妇健康 检查就诊单、新生儿听觉检查就诊单	支所 健康增进课	●	●	●
交付家养犬完成狂犬病疫苗注射票	●	●	×	×
有关居住标志的申报	●	●	×	×

※1 代理开具住民票副本 (限本人或同一家庭的成员)、印章登记证明书、课税 (非课税) 证明书 (限本人、本年度)。

※2 个人编号卡的申请、发行, 以及电子证明书的开具、更新, 也可以在个人编号卡中心办理。详情请参阅 30 页。

※3 太子堂办事处不受理个人编号卡的发行。

※4 部分手续不受理。有关详情, 请咨询世田谷区个人编号呼叫中心 (3570-5031), 或是查看世田谷区官网。

※5 外国籍的儿童希望入读区立小学、初中时, 请在进行住民登记的申报后, 需前往学务课申请。

申请・申报时的本人确认

窗口要进行本人确认。

来有关部门办理手续者、请持以下的证明 (有效期内的内容、不可复印)。

详情请向各业务部门咨询。

- 在留卡、特别永住者证明书、驾驶执照、护照、个人号码卡、住民基本台账卡等日本的官方公署发行的附有照片的证明书。
- 如果没有上述的证明书时、请持健康保险证、各类医疗证、年金证书等中复数的证明书。



土曜日の窓口

5 か所のくみん窓口と太子堂出張所では、土曜日にも窓口を開設しています。平日とは異なり、お取り扱いできない業務がありますのでご注意ください。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

閉庁日：毎月の第 3 土曜、祝日、休日、12 月 29 日～1 月 3 日

●は、お取り扱いしています。×は、お取り扱いできません。

	くみん窓口					出張所	ご注意
	世田谷総合支所	北沢総合支所	玉川総合支所	砧総合支所	烏山総合支所	太子堂出張所	
住所の変更などの手続き、転入・転出・転居の手続き、住民票の写し等の交付		●				●	※ 1
在留カード、特別永住者証明書の住所変更		●				●	
印鑑登録の手続き 印鑑登録証明書の発行		●				●	
住民基本台帳カードを継続して利用する転入届、住民票の写しの広域交付			×			×	※ 2
マイナンバーカードの申請・交付（要事前申し込み）		●				×	
電子証明書（署名用・利用者証明用）の発行・更新		●				×	
特別永住者の方の手続き（特別永住者証明書の更新・変更・交付など）		●				●	※ 3
戸籍の証明書の交付 戸籍の届出の受付		●				×	※ 4
特別区民税・都民税・森林環境税の課税証明書・納税証明書の交付		●				●	※ 5
軽自動車税（種別割）の納税証明書の交付			×			×	
原動機付自転車（125 cc または 1.0 kW 以下）・小型特殊自動車の登録・廃車手続き			×			×	
国民健康保険・後期高齢者医療制度の手続き		●				●	※ 6
国民年金の届出（高齢任意加入・保険料免除・第 3 号に係る届を除く）		●				●	
介護保険被保険者証の交付など		●				●	※ 7
特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料などのお支払い			×			×	
転入学の学校指定・就学通知の交付など		●				●	※ 8
母子健康手帳（親子健康手帳）・妊婦健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票の交付		●				●	※ 7
飼い犬の狂犬病予防注射済票の交付			×			×	
住居表示に関する届出		●				●	

※ 1 海外からの転入、他の区市町村への確認が必要な手続きは、お取り扱いできません。

※ 2 マイナンバーカード（個人番号カード）を継続して利用する転入届は、お取り扱いできます。

※ 3 特別永住許可申請は、お取り扱いできません。

※ 4 戸籍の請求は本人等請求のみとなります。戸籍の届出はお預かりのみとなります。

※ 5 申告していない場合や担当課に確認が必要な場合は、証明書の発行はできません。

※ 6 担当課に確認が必要な場合、また、後期高齢者医療制度は、お預かりのみとなります。

※ 7 担当課に確認が必要な場合は、お預かりのみとなります。

※ 8 外国籍のお子さんで、区立小・中学校に入学を希望する方は、住民登録の届出後、学務課で申請が必要です。学務課での申請は平日のみとなります。受付時間は平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時です。



星期六业务办理部门

在五处区民窗口和太子堂办事处也办理业务。但是务请注意、由于是星期六与平日不同、所以部分业务无法办理。

受理时间：9:00～17:00

休息日：每月第3个星期六、节假日・休息日、12月29日～1月3日

●为办理。×为不办理。

	区民窗口					办事处	注意
	世田谷综合支所	北泽综合支所	玉川综合支所	砧综合支所	乌山综合支所	太子堂办事处	
住址变更等手续、迁入、迁出、迁居手续、住民票副本等的发行	●	●	●	●	●	●	※1
在留卡、特别永住者证明书的住址变更	●	●	●	●	●	●	
印章登记手续 发行印章登记证明书	●	●	●	●	●	●	
继续利用居民基本登记册卡进行的迁入申报、住民票副本的广域发放	×	×	×	×	×	×	※2
个人编号卡的申请・发行（需要事先申请）	●	●	●	●	●	×	
电子证明书（署名用・利用者证明用）的发行・更新	●	●	●	●	●	×	
特别永久居住者的手续（特别永久居住者证明书的更新，变更和交付等）	●	●	●	●	●	●	※3
户籍证明书的发行 户籍申报的受理	●	●	●	●	●	×	※4
发行特别区民税、都民税、森林环境税的课税证明书、纳税证明书	●	●	●	●	●	●	※5
发行轻型汽车税（种类比例）的纳税证明书	×	×	×	×	×	×	
带发动机的自行车即原付（125cc或1.0kW以下）、小型特殊汽车的登记、废车手续	×	×	×	×	×	×	
国民健康保险、后期高龄者医疗制度的手续	●	●	●	●	●	●	※6
国民年金申告（高龄任意加入・免除保险金・第3号相关申告除外）	●	●	●	●	●	●	
看护保险被保险人证的发行等	●	●	●	●	●	●	※7
支付特别区民税、都民税、森林环境税、轻型汽车税（种类比例）、国民健康保险金、护理保险金等	×	×	×	×	×	×	
交付转、入学的学校指定、就学通知等	●	●	●	●	●	●	※8
发行母子健康手册（亲子健康手册）、孕妇健康检查就诊单、新生儿听觉检查就诊单	●	●	●	●	●	●	※7
交付家养狗完成狂犬病疫苗注射票	×	×	×	×	×	×	
有关居住标志的申报	●	●	●	●	●	●	

※1 不能处理从海外迁入以及需要向其他区市町村进行确认的手续。

※2 能够办理继续使用个人号码卡的迁入申报

※3 不办理特别永住许可申请

※4 户籍证明申请仅限本人。户籍申报仅限保管。

※5 没有申告以及有必要向主管课确认时、无法发行证明书。

※6 有必要向主管课确认，或办理后期高龄者医疗制度手续时，当场只限受理。

※7 有必要向主管课确认时、当场只限受理。

※8 外国籍的儿童希望入读区立小学、初中时，请在进行住民登记的申报后，需前往学务课申请。学务课只在工作日受理申请。受理时间为工作日的8:30～17:00。



土・日曜、祝日などの証明書（住民票、印鑑登録証明書）発行窓口

土・日曜、祝日などの受付窓口は、場所によってお取り扱い内容や受付日時が異なりますので、それぞれ確認してください。

窓口	受付日・時間	交付する証明書の種類	申請できる方・申請時にお持ちいただくもの	お問い合わせ
キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口 (キャロットタワー 2 階) ※下記参照	午前 9 時～午後 8 時 (12 月 29 日～1 月 3 日を除く)	●住民票の写し ※除票・履歴付住民票の写し、外国人の方の通称の記載および削除に関する事項を記載した住民票の写し、住民票の写しの広域交付申請は取り扱いません。 ●印鑑登録証明書	●住民票の写し 本人または同一世帯員の方 ※本人確認をしますの で、マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カード・運転免許証・パスポート(日本国発行のもののみ)、在留カードなど官公署発行の写真入り証明書、または健康保険証などをお持ちください。 ●印鑑登録証明書 印鑑登録証明書を取りたい方の印鑑登録証(カード)をお持ちください。	世田谷総合支所 くみん窓口区民担当 (開庁日のみ) P.20 参照
烏山区民センター案内窓口 ※ P. 24 参照	土・日曜、祝日 (12 月 29 日～1 月 3 日を除く) 午前 9 時～午後 5 時			烏山出張所 (平日のみ)

キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口

※専用電話はありません。お問い合わせは「世田谷総合支所くみん窓口区民担当」(電話:03-5432-2814)へお願いします。

所在地：〒154-0004 太子堂 4-1-1 キャロットタワー 2 階

キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口の案内図は以下の二次元コードからご覧いただけます。



■マイナンバーに関する手続き窓口

窓口	開設日・開設時間	手続きの種類	手続き対象者・持ち物	問い合わせ先
世田谷マイナンバーカードセンター 世田谷区三軒茶屋 1-41-10 三茶昭和ビル 3 階	日・月・水・金 午前 9 時～午後 5 時 火・木 午前 11 時～午後 7 時 (土曜、第 3 土曜日に 続く日曜日、祝日、休日、 年末年始を除く)	・個人番号カード申請・交付・再交付 ・個人番号カードの紛失・廃止・回収 ・個人番号カード一時停止解除 ・電子証明書の発行・更新 ・暗証番号の変更・初期化 ・個人番号カードの交付申請書発行	必ずご本人確認が必要となります(運転免許証や保険証など)。それぞれの手続きで必要書類が異なりますので、問い合わせ先までご連絡下さい。	世田谷マイナンバー 制度コールセンター 03-3570-5031



星期六・星期天、国民假日等证明书（住民票・印章登记证明书）发行部门

星期六・星期天、国民假日等业务受理部门，不同的地方办理的业务内容以及受理时间段不同。故务请确认。

部 门	受理日・时间	发行证明书的种类	可申请者・ 在申请时需携带的资料	咨 询
Carrot Tower 住民票・ 印章证明发行窗口 (Carrot Tower 2 楼) ※ 下记参照	9:00 ~ 20:00 (12 月 29 日~ 1 月 3 日 除外)	●住民票副本 ※不受理有注销记载事项和履历记录的住民票副本、记载了与外国人通用称呼的登记和删除相关事项的住民票副本，以及住民票副本的广大地区范围交付的申请。 ●印章登记证明书	●住民票副本 本人或者同一住户的人 ※会对本人进行确认，所以请携带个人编号卡、住民基本台账卡、驾驶执照、护照（仅日本国签发的）和居留卡等政府机关发行的带有照片的证明书、或者健康保险证等。 ●印章登记证明书 想要获取印章登记证明书的人，请携带印章登记证（卡）。	世田谷综合支所 区民窗口区民主管 (仅限办公日) 参照 P.21
乌山区民中心向导部门 ※ 参照 P.25	星期六、星期天、假日 (12 月 29 日~ 1 月 3 日 除外) 9:00 ~ 17:00			乌山办事处 (仅限平日)

Carrot Tower 住民票・印章证明发行窗口

※ 无专用电话。请咨询“世田谷综合支所区民窗口区民主管”（电话：03-5432-2814）。

所在地：〒154-0004 太子堂 4-1-1 Carrot Tower 2 楼

(世田谷综合支所区民窗口区民主管)

Carrot Tower 住民票・印章证明发行窗口的介绍图可通过以下的二维码浏览。



■个人编号相关手续的办事窗口

窗口	开设日期、开设时间	手续种类	手续对象、携带资料	问讯处
世田谷个人编号 中心 世田谷三轩茶屋 1-41-10 三茶昭和 大厦 3 楼	周日、周一、周三、 周五 9:00 - 17:00 周二、周四 11:00 - 19:00 (周六、每月第三个周六 后的周日、节假日、 年末年初除外)	・个人编号卡的申请、发行、再发行 ・个人编号卡的遗失、作废、回收 ・个人编号卡解除临时挂失 ・电子证明书的开具、更新 ・密码的变更、初始化 ・开具个人编号卡的发行申请书	必须确认本人身份（可使用驾照或保险证等）。各种手续需要的材料不同，请联系问讯处咨询。	世田谷区个人编号制度 电话中心 03-3570-5031



まちづくりセンターのご案内

まちづくりセンターでは、以下のサービスを行っています。

窓口受付時間：午前 8：30 ～午後 5 時

閉庁日：土・日曜、祝日、休日、12 月 29 日～1 月 3 日

- ・地区のまちづくり支援に関すること
- ・地区の防災に関すること
- ・身近な地区での相談に関すること
- ・主な窓口サービス

- (1) マイナンバーカード専用 証明書自動交付機での「住民票の写し」等の交付 P50 参照
- (2) 窓口での「住民票の写し」等の証明書の取次ぎ発行（下記参照）
- (3) 国民健康保険証・国民健康保険高齢受給者証・介護保険の保険証および資格者証・後期高齢者医療被保険者証の再交付
- (4) 妊娠届の受理および母子健康手帳の交付
- (5) 国立・都立・私立小・中学校への入学の届出、就学通知書の再交付
- (6) 国立・都立・私立小・中学生への携帯用防犯ブザーの支給
- (7) ごみ散乱防止ネットの助成
- (8) 車いすの貸出
- (9) 高枝切ばさみの貸出
- (10) 自動通話録音機の貸出し
- (11) 区広報板（地域コーナー）の利用受付
- (12) 電子証明書の発行・更新 / 暗証番号の変更・再設定 / 個人番号カード交付申請書の交付（一部のまちづくりセンターのみ※）

※(1) ～ (6) について、太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、烏山は同じ建物内、成城は隣接する総合支所のくみん窓口または出張所で取り扱います。

※(7) について、北沢、等々力は同じ建物内、成城は隣接する総合支所の地域振興課計画・相談で取り扱います。

※(8) について、北沢、等々力は同じ建物内、成城は隣接する総合支所の保健福祉課で取り扱います。

※(12) について、若林、上町、上馬、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、喜多見、上祖師谷のまちづくりセンターで取り扱います。

〈証明書の取次ぎ発行〉

太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、成城、烏山を除く 20 か所の窓口において、以下の証明書の取次ぎ発行を行っています。

種 類	手数料	申請できる方	申請に必要な書類
住民票の写し ※注 1	300 円（1 通）	本人または本人と同一世帯員の方	本人確認資料 （→ P26）
印鑑登録証明書 ※注 2		印鑑登録証明書を取りたい方の印鑑登録証（カード）をご持参の方	印鑑登録証（カード）
課税証明書 ※注 3		本人 ※注 4	本人確認資料 （→ P26）

注 1：住民票コード入りの住民票の写し、除票・履歴付住民票の写し、改製原住民票の写し、転出の届出をした方の住民票の写し、外国人の方の在留資格の一部のみを省略した住民票の写し、広域交付申請は取扱いできません。

注 2：世田谷区からの転出の届出を提出された方の証明書については取扱いできません。

注 3：前年度以前の課税（非課税）証明書は取扱いできません。（未申告の場合や修正申告をした場合なども、一部発行できないことがあります）

注 4：現年度の 1 月 1 日（基準日）時点で世田谷区に居住し、世田谷区で課税・非課税の決定がされている方。かつ、申請時点で世田谷区に住民登録がある方のみ取扱いします。

※注 1 ～ 4 以外にも交付できない場合がありますので、あらかじめ窓口にお問い合わせください。



社区振兴中心的介绍

社区振兴中心提供以下的服务。

窗口受理时间：8:30～17:00

休息日：星期六、星期日、节假日、非办公日、12月29日～1月3日

- ・地区街区建设支援的相关事宜
- ・地区防灾的相关事宜
- ・所居住街区的咨询相关事宜
- ・主要的窗口服务

- (1) 个人编号卡专用证明书自动发放机的“住民票副本”等发放服务 参照 P51
- (2) 在窗口代办发放“居民票副本”等证明书（下記参照）
- (3) 国民健康保险证・国民健康保险高龄领取者证・看护保险的保险证及资格者证・后期高龄者医疗被保险者证的再发行
- (4) 怀孕申报的受理及母子健康手册的发行
- (5) 国立・都立・私立中小学等的入学报名、就学通知书的再发行
- (6) 向国立・都立・私立中小学生等发放便携用防止犯罪报警器
- (7) 防止垃圾散乱网袋的补助
- (8) 出租轮椅车
- (9) 出租高枝剪
- (10) 出租自动通话录音机
- (11) 区内宣传板（地区角）的利用受理
- (12) 电子证明书的开具、更新，密码的变更、重设，个人编号卡发行申请书的发行（仅限部分社区振兴中心 ※）

※关于(1)～(6)，太子堂、经堂、北泽、等等力、用贺、二子玉川、乌山在同一建筑内，成城在旁边的综合支所区民窗口或办事处受理。

※关于(7)，北泽、等等力在同一建筑内，成城在旁边的综合支所地域振兴课计划・咨询处办理。

※关于(8)，北泽、等等力在同一建筑内，成城在旁边的综合支所保健福利课办理。

※关于(12)，若林、上町、上马、梅丘、代泽、松原、奥泽、九品佛、祖师谷、船桥、喜多见、上祖师谷的社区振兴中心可受理。

〈证明书的代办发行〉

在除太子堂、经堂、北泽、等等力、用贺、二子玉川、成城、乌山之外的20个窗口，可代办发行以下证明书。

种类	手续费	可申请的人	申请所需资料
住民票副本 ※注1	300 日元 (1 份)	本人或与本人同一家庭的人	本人确认资料（→ P27）
印章登记证明书 ※注2		持有印章登记证明书申请人的印章登记证（卡）	印章登记证（卡）
课税证明书 ※注3		本人 ※注4	本人确认资料（→ P27）

注1：不受理以下交付申请：含住民票代码的住民票副本、含除票・履历的住民票副本、改制原住民票的副本、迁出申报者的住民票副本、仅省略外国人在留资格部分记载的住民票副本、广域交付申请。

注2：提交了世田谷区迁出申报的人不办理相关证明书。

注3：不办理上年度以前的课税（非课税）证明书。（未申告或修改申告时，也有部分不能发行）

注4：仅限截至本年度1月1日（标准日）居住于世田谷区，确定在世田谷区课税、非课税，且截至申请时只在世田谷区进行了居民登记的人可办理。

※注1～4以外也有不能发放的情况，请事先向窗口咨询。



● まちづくりセンター

名称	電話 / FAX	所在地	担当区域
池尻まちづくりセンター	03-3413-1843 / 03-5486-7664	池尻 3-27-21	池尻 1～3丁目、4丁目（1～32番）、三宿 1・2丁目
太子堂まちづくりセンター	03-5787-6368 / 03-5787-6690	太子堂 2-17-1	三軒茶屋 1丁目、太子堂 1～5丁目
若林まちづくりセンター	03-3413-1341 / 03-5486-7666	若林 1-34-2	三軒茶屋 2丁目、若林 1～5丁目
上町まちづくりセンター	03-3420-4241 / 03-5477-7920	世田谷 1-23-5	桜 1～3丁目、世田谷 1～4丁目、弦巻 1～5丁目
経堂まちづくりセンター	03-3420-7197 / 03-3420-5710	宮坂 1-44-29	経堂 1～5丁目、桜丘 1～5丁目、宮坂 1～3丁目
下馬まちづくりセンター	03-3424-1781 / 03-5486-7667	下馬 4-13-4	下馬 1～6丁目、野沢 1～4丁目
上馬まちづくりセンター	03-3422-7415 / 03-5486-7668	上馬 4-10-17	上馬 1～5丁目、駒沢 1・2丁目
梅丘まちづくりセンター	03-3428-6171 / 03-5477-7923	梅丘 1-61-16	梅丘 1～3丁目、豪徳寺 1・2丁目、代田 1～3丁目
代沢まちづくりセンター	03-3413-0513 / 03-5486-7669	代沢 5-1-15	池尻 4丁目（33～39番）、代沢 1～5丁目
新代田まちづくりセンター	03-3322-7691 / 03-5376-7031	羽根木 1-6-14	大原 1・2丁目、代田 4～6丁目、羽根木 1・2丁目
北沢まちづくりセンター	03-5478-8020 / 03-5478-8025	北沢 2-8-18（北沢タウンホール地下1階）	北沢 1～5丁目
松原まちづくりセンター	03-3321-4186 / 03-5376-7032	松原 5-43-28	松原 1～6丁目
松沢まちづくりセンター	03-3323-8391 / 03-5376-7033	赤堤 5-31-5	赤堤 1～5丁目、桜上水 1～5丁目
奥沢まちづくりセンター	03-3720-3111 / 03-5499-7046	奥沢 3-15-7	奥沢 1～3丁目、東玉川 1・2丁目
九品仏まちづくりセンター	03-3703-2341 / 03-5707-7026	奥沢 7-35-4	奥沢 4～8丁目、玉川田園調布 1・2丁目
等々力まちづくりセンター	03-3702-2143 / 03-3702-1165	等々力 3-4-1（玉川総合支所内）	尾山台 1～3丁目、玉堤 1・2丁目、等々力 1～8丁目
上野毛まちづくりセンター	03-3705-1361 / 03-5707-7028	中町 2-33-11	上野毛 1～4丁目、中町 1～5丁目、野毛 1～3丁目
用賀まちづくりセンター	03-3700-9120 / 03-3707-9010	用賀 2-29-22	上用賀 1～6丁目、玉川台 1・2丁目、用賀 1～4丁目
二子玉川まちづくりセンター	03-3707-0733 / 03-6805-6260	玉川 4-4-5	瀬田 1～5丁目、玉川 1～4丁目
深沢まちづくりセンター	03-3422-8391 / 03-5486-7670	駒沢 4-33-12	駒沢 3～5丁目、駒沢公園、桜新町 1・2丁目、新町 1～3丁目、深沢 1～8丁目
祖師谷まちづくりセンター	03-3482-2201 / 03-5490-7029	祖師谷 4-1-23	祖師谷 1～6丁目、千歳台 1・2丁目
成城まちづくりセンター	03-3482-1348 / 03-3482-7208	成城 6-3-10（成城6丁目事務所棟1階）	成城 1～9丁目
船橋まちづくりセンター	03-3482-0341 / 03-5490-7031	船橋 4-3-2	千歳台 3～6丁目、船橋 1～7丁目
喜多見まちづくりセンター	03-3417-3401 / 03-5494-7015	喜多見 5-11-10	宇奈根 1～3丁目、鎌田 1～4丁目、喜多見 1～9丁目
砧まちづくりセンター	03-3417-3405 / 03-5494-7016	砧 5-8-18	大蔵 1～6丁目、岡本 1～3丁目、砧 1～8丁目、砧公園
上北沢まちづくりセンター	03-3303-0111 / 03-5374-7030	上北沢 4-32-9	上北沢 1～5丁目、八幡山 1～3丁目
上祖師谷まちづくりセンター	03-3305-8611 / 03-5384-7196	上祖師谷 2-7-6	粕谷 1～4丁目、上祖師谷 1～7丁目
烏山まちづくりセンター	03-3300-5420 / 03-5384-3222	南烏山 6-2-19（烏山区民センター内）	北烏山 1～9丁目、給田 1～5丁目、南烏山 1～6丁目



● 社区振兴中心

名称	电话 / 传真	住址	担当区域
池尻社区振兴中心	03-3413-1843 / 03-5486-7664	池尻 3-27-21	池尻 1～3 丁目, 4 丁目 (1～32 番), 三宿 1・2 丁目
太子堂社区振兴中心	03-5787-6368 / 03-5787-6690	太子堂 2-17-1	三軒茶屋 1 丁目, 太子堂 1～5 丁目
若林社区振兴中心	03-3413-1341 / 03-5486-7666	若林 1-34-2	三軒茶屋 2 丁目, 若林 1～5 丁目
上町社区振兴中心	03-3420-4241 / 03-5477-7920	世田谷 1-23-5	櫻 1～3 丁目, 世田谷 1～4 丁目, 弦巻 1～5 丁目
经堂社区振兴中心	03-3420-7197 / 03-3420-5710	宫坂 1-44-29	经堂 1～5 丁目, 櫻丘 1～5 丁目, 宫坂 1～3 丁目
下马社区振兴中心	03-3424-1781 / 03-5486-7667	下马 4-13-4	下马 1～6 丁目, 野泽 1～4 丁目
上马社区振兴中心	03-3422-7415 / 03-5486-7668	上马 4-10-17	上马 1～5 丁目, 驹泽 1・2 丁目
梅丘社区振兴中心	03-3428-6171 / 03-5477-7923	梅丘 1-61-16	梅丘 1～3 丁目, 豪德寺 1・2 丁目, 代田 1～3 丁目
代泽社区振兴中心	03-3413-0513 / 03-5486-7669	代泽 5-1-15	池尻 4 丁目 (33～39 番), 代泽 1～5 丁目
新代田社区振兴中心	03-3322-7691 / 03-5376-7031	羽根木 1-6-14	大原 1・2 丁目, 代田 4～6 丁目, 羽根木 1・2 丁目
北泽社区振兴中心	03-5478-8020 / 03-5478-8025	北泽 2-8-18 (北泽 Town Hall 地下 1 楼)	北泽 1～5 丁目
松原社区振兴中心	03-3321-4186 / 03-5376-7032	松原 5-43-28	松原 1～6 丁目
松泽社区振兴中心	03-3323-8391 / 03-5376-7033	赤堤 5-31-5	赤堤 1～5 丁目, 櫻上水 1～5 丁目
奥泽社区振兴中心	03-3720-3111 / 03-5499-7046	奥泽 3-15-7	奥泽 1～3 丁目, 东玉川 1・2 丁目
九品佛社区振兴中心	03-3703-2341 / 03-5707-7026	奥泽 7-35-4	奥泽 4～8 丁目, 玉川田园调布 1・2 丁目
等等力社区振兴中心	03-3702-2143 / 03-3702-1165	等等力 3-4-1 (玉川综合支所内)	尾山台 1～3 丁目, 玉堤 1・2 丁目, 等等力 1～8 丁目
上野毛社区振兴中心	03-3705-1361 / 03-5707-7028	中町 2-33-11	上野毛 1～4 丁目, 中町 1～5 丁目, 野毛 1～3 丁目
用贺社区振兴中心	03-3700-9120 / 03-3707-9010	用贺 2-29-22	上用贺 1～6 丁目, 玉川台 1・2 丁目, 用贺 1～4 丁目
二子玉川振兴中心	03-3707-0733 / 03-6805-6260	玉川 4-4-5	濑田 1～5 丁目, 玉川 1～4 丁目
深泽社区振兴中心	03-3422-8391 / 03-5486-7670	驹泽 4-33-12	驹泽 3～5 丁目, 驹泽公园, 櫻新町 1・2 丁目, 新町 1～3 丁目, 深泽 1～8 丁目
祖师谷社区振兴中心	03-3482-2201 / 03-5490-7029	祖师谷 4-1-23	祖师谷 1～6 丁目, 千岁台 1・2 丁目
成城社区振兴中心	03-3482-1348 / 03-3482-7208	成城 6-3-10 (成城 6 丁目事务所栋 1 楼)	成城 1～9 丁目
船桥社区振兴中心	03-3482-0341 / 03-5490-7031	船桥 4-3-2	千岁台 3～6 丁目, 船桥 1～7 丁目
喜多见社区振兴中心	03-3417-3401 / 03-5494-7015	喜多见 5-11-10	宇奈根 1～3 丁目, 鎌田 1～4 丁目, 喜多见 1～9 丁目
砧社区振兴中心	03-3417-3405 / 03-5494-7016	砧 5-8-18	大藏 1～6 丁目, 冈本 1～3 丁目, 砧 1～8 丁目, 砧公园
上北泽社区振兴中心	03-3303-0111 / 03-5374-7030	上北泽 4-32-9	上北泽 1～5 丁目, 八幡山 1～3 丁目
上祖师谷社区振兴中心	03-3305-8611 / 03-5384-7196	上祖师谷 2-7-6	粕谷 1～4 丁目, 上祖师谷 1～7 丁目
乌山社区振兴中心	03-3300-5420 / 03-5384-3222	南乌山 6-2-19 (乌山区民中心内)	北乌山 1～9 丁目, 给田 1～5 丁目, 南乌山 1～6 丁目